

サイバー事案通報等の オンライン受付窓口ができました!!

令和6年3月29日、警察庁ウェブサイトにおいて、サイバー事案に関する通報、相談及び情報提供の受付窓口が設置されました。
下記URLから「警察行政手続サイト」へのワンタイムURLを要求し、お住まいの都道府県・管轄警察署を選択して、通報等の内容を入力していただくことで、選択した都道府県警察本部または警察署に通報等がメール通知されます。

サイバー事案とは...
「サイバーセキュリティが害されることによる事案」
又は「情報技術を用いた不正な行為による事案」



サイバー事案通報等統一窓口

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

QRコードはこちら!



※掲載場所（ご自分で探す場合）
警察庁ホームページ→各部局から→サイバー警察局→
サイバー事案に関する相談窓口

注意!!

殺害予告や犯行予告、自殺をほのめかす書込み等、緊急を要するものは、110番通報をお願いいたします。

開庁時間において、適宜メールの受理確認を行っています。
土日、祝祭日及び年末年始は、メールの開封を行っていません。
お急ぎの方は、最寄りの警察署に連絡してください。

